

第5回 第九次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	令和4年7月8日（金曜日）午後7時～8時30分
場 所	中央公民館 201室
出席委員	杉野委員、外池委員、西委員、渡瀬委員、岡田委員、奥田委員、 佐近委員、野口委員、濱田(綾)委員、濱田(裕)委員
欠席委員	内田委員、鈴木委員
事務局	市民環境部長、地域振興課長、人権・共同参画係
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理における評価・検証について ・第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度推進状況調査票 ・東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価（課題ごと） ・令和4年度 第三次東大和市男女共同参画推進計画推進に係るスケジュール ・中央公民館 案内図
配布資料	・第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度推進状況調査票（年次報告書）の 答申に関する意見書 ・東大和市公式SNSのフォローをお願いします

1 開会

会長挨拶

2 市長挨拶

市長挨拶

皆さん、こんばんは。市長の尾崎でございます。

東大和市男女共同参画推進審議会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より、当市の男女共同参画施策に多大なる御協力をいただき、誠にありがとうございます。こういう時期で御座いますので、なかなか皆様方に会う機会はないのですが、市の方も第三次東大和市男女共同参画推進計画報告ということでありますけれども、いろんな情報を見ますと市の方の管理職含めて女性の方がいてもいいという思いで一生懸命やっているわけですが、部長職は2人しかいない。いろんな雑誌を見ますと女性が活躍している社会の方がとても素晴らしい社会。資料を持って来たんですが、インターネット上の掲示板から拾ったものですが、日本の給料が上がらないのは、アップデートができないおじさんによるジェンダー問題が原因です。おっさん文化というのは、古い考えのままアップデート出来ない男性にとって都合のいい文化ということなのですね。その根拠としてOECDデータを使って説明している。平均年収ランキング上位の国だと、アイスランド、デンマーク、ノルウェーと北欧が多い。ヨーロッパ、アメリカだとか上の方に来ていますが、もう1つはジェンダーギャップランキングを見ますと156か国中、日本は120位。ジェンダーギャップランキングが上位の国は平均年収が高いという数字が出ているということです。ジェンダー問題、男女平等とか言われ方をしますが、やはり多様な人々の協力が必要なんではないかなと、そういう意味で、生産性を高めているのではないのかなと書かれています。

もう1つは経済面では、女性役員の割合が高い企業の総資本利益率等が高いということらしいです。女性の社会参加の拡大をとおして多様性の中でこれからしっかりやっていく、そのためには女子が社会

の中に出ていって活躍していかなければだめかなと思っております。

みなさま方にもこれから第三次計画年次報告があるわけですが、ぜひ、いろんな忌憚のない御意見をいただき東大和市のジェンダーに対して注目されるような自治体になりたいと思っておりますので、いろんな御意見を出していただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

3 諮問「第三次東大和市男女共同参画推進計画令和3年度年次報告書について」

～ 市長から会長へ諮問書 ～

会長：ただいま市長より諮問がありました。委員の皆様、答申に向け、様々な御意見をいただきますよう、よろしく願いします。

～市長 退席～

事務局

ただ今、市長から外池会長にお渡しした諮問書の写しについて、委員の皆様配布させていただきます。

審議に先立ちまして、配布資料について、確認させていただきます。また、組織改正について御報告させていただきます。

それでは、審議に移りますので、会長よろしく願いいたします。

4 審議事項

- (1) 第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理における評価・検証について（説明）
- (2) 第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度進捗状況調査票について（報告）
- (3) 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価（課題ごと）について（報告）
- (4) 東大和市男女共同参画推進審議会の答申に関する意見書の提出について（依頼）
- (5) 東大和市防災会議委員について（報告）

会長：それでは、審議に移ります。審議事項（1）第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理における評価・検証について、（2）第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度進捗状況調査票について、（3）東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価について、の3事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（1）第三次東大和市男女共同参画推進計画の進捗管理における評価・検証について、（2）第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度進捗状況調査票について、（3）東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価について、一括で説明させていただきます。まず、はじめに計画の評価・検証について説明申し上げます。「資料1 第三次東大和市男女共同参画推進計画における評価方法について」と計画冊子を御用意ください。

まず、計画冊子のP68、69をお開きください。計画の進捗管理においては、計画の目標3の課題3において施策として掲げられており、PDCAサイクルに基づく進捗管理を行うこととしており、審議会の皆様におきましては、P69にもありますようにC（チェック）の一部分を担っていただき、市長からの諮問に基づき答申をしていただくこととなります。チェックでの評価・検証は、資料1の（1）～（3）の3つ方法により行い、この番号の順番に行います。

まず、（1）担当部署における自己評価です。担当部署が年度当初に計画の施策に沿って設定した具体的な事業に対し、事業の実施状況・今後の課題を記載の上、資料1の中央に記載があります評価基準を活用し自己評価をしていただいております。その評価を取りまとめさせていただいたのが、「資料2 第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度進捗状況調査票」になります。

次に、(2) 東大和市男女共同参画推進連絡会議による評価です。計画冊子の P48, 49 ページを御覧ください。施策の体系の中ほどに9つの課題があり、この課題ごと（いくつかの事業がまとまったカテゴリー）に、担当部署が(1) で実施状況・今後の課題を基に自己評価をしていただいたものについて、連絡会議で客観的な視点で課題ごとに二次評価をしていただいております。評価の基準は、担当部署による自己評価と同じ基準を用い、また評価理由には、昨年度の取組みにおいて評価できる点や今年度以降に担当部署が効果的な事業の取組になるよう、今後、各主管課において検討してほしい内容を記載させていただいております。

最後に、(3) 東大和市男女共同参画推進審議会による諮問に基づく答申です。こちらは(1)、担当部署における自己評価と(2) 東大和市男女共同参画推進連絡会議での評価・検証を参考に、計画の進捗に対する御意見を計画の3つの目標に対し、答申をしていただくこととなります。

次に(2) 第三次東大和市男女共同参画推進計画 令和3年度推進状況調査票について、御報告申し上げます。

資料2を御覧ください。資料2については、令和3年度に推進計画の施策における取組みを行った事業の評価を一覧にしたものになります。詳細の説明については、資料1の方が見やすくなっておりますのでそちらの方で説明いたします。

資料1の(1)の表を御覧ください。この表については、計画の冊子P60中の表にありますNo1、No2の施策を抜粋し、表にしたものとなっております。そして、主な事業に記載してある具体的な事業について令和3年度当初に設定をし、施策概要に対する工夫や配慮(今年度の具体的な事業の目標)する点を記載いただいております。そして、実際、事業を実施していただき、取り組んだ事業の実績として実施状況、今後の課題を記載いただきながら担当部署として評価をいたしました。この担当部署における自己評価については、施策において設定した事業の取組みに対する自己評価となっております。

次に(3) 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価についてであります。資料3を御覧ください。こちらの評価は、計画の施策に関係する課の課長職及び女性の課長職で構成する連絡会議において、先ほども御説明したとおり、施策体系に9つある課題ごとに評価を行い、評価結果と評価理由における評価した点・検討事項について、まとめたものになっております。

評価については、資料3の上方の表にある4段階評価の評価基準に基づいて評価をしております。令和3年度の連絡会議での評価は、2つ目「○の概ね順調である（全体的に推進が図られている）」と3つ目「△の検討が必要である（ある程度の成果は認められるが、一部検討が必要である）」のどちらかの評価となっております。

「○」については、まだ改善の余地があるけれども施策に対する取組としては概ね取り組んでいるものになっており、「△」については、施策に対する取組が不足しているものや取組自体に一部検討が必要であるものを「△」の評価としております。

参考として、先ほどの資料1で抜粋した事業の所で御説明いたしますと、目標2の「互いの人権を尊重できる環境づくり」の「課題1 配偶者等からの暴力の防止」については、○という評価になっております。

評価の理由といたしましては、主にパネル展やSNSを活用した情報発信を継続的に行えたこと、また、若年層に対する啓発として新たにパネル展を実施したことは、暴力防止に向けた啓発の取組として評価した。また、関係機関と連携を強化し、「女性のための法律相談」の開始したことやDVの相談窓口や法律相談の周知を目的とした相談カードを公共施設のみならず、民間施設にも設置できたこと、職員の意識啓発のための庁内研修の継続実施については、相談と支援体制の充実の取組として評価できたことから、「○の概ね順調である」という評価になっております。ただし、啓発に

については今後、更なる工夫や事業の拡充の検討を行い、推進に努める必要があるとの意見がありました。

また、△の評価の所で説明いたしますと、目標2の「課題3 生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重」については、連絡会議での評価は△となっております。評価の理由においては、妊婦や新生児の健康管理に向けた支援における、専門職による面接や訪問、健（検）診の受診率向上のための身近な医療機関での受診や土曜日の設定等の健康支援・疾病予防の取組については評価できる点ですが、一方、性的少数者に関する啓発については、パネル展の実施等にとどまり、広く理解促進を図る啓発ができなかったことから、事業内容及び発信方法が検討課題であり、施策に対する取組が十分といえないとの意見から△の評価となっております。

簡単な説明ではありますが、第三次推進計画の評価方法について、令和3年度推進状況調査票(事業実施課における自己評価)、連絡会議における評価結果と評価基準についてのご説明は以上となります。

なお、連絡会議における評価につきましては、現在、各主管課にフィードバックするための準備を行っており、準備が整い次第フィードバックを行いたいと考えております。令和4年度におけるこれからの取組みにおいても評価が反映できるよう、少しでも早くフィードバックしたいと考えております。

会長：ありがとうございました。これまでの説明について、委員の皆様で御質問等がありましたらお願いします。

委員：調査票ですが、今までの調査票の方が見やすかった。今までは、具体的な事業を中軸にして事業についてどうですかと検討をしていた。今度は主な事業、具体的な事業と細かくなっている。まず感じるのは、施策(1)、主な事業①②とあります。具体的な事業も①②③とあるんですが、何が言いたいかと言うと、左に来るほど上位で右に来るほど下位なんですよ。ところがこれだと主な事業と具体的な事業が①②になっている。これちょっとおかしいです。左側ほど上位になるのに、主な事業と具体的な事業が具体的なものですから番号のふり方が区別がない。それだと基本的に分かりづらい。

それから、今までは具体的な事業が一番最初にきてこの事業について議論していた。今度は質問したい時はどの様にするのか。去年の方がわかりやすい。わかりやすさや明瞭性に欠けている。細かくなりすぎて分かりづらい。だから、議論をするときに具体的な事業についてなのか主な事業についてなのか、そのへんがちよっと。わかりやすさや明瞭性を検討してもらったほうがいいと思います。

それから、資料1(1)担当部署における自己評価の事前調査時に、担当部署が計画の各施策に基づき、取り組む事業を年度ごとに設定する。2年目以降は、前々年度の評価結果・答申をふまえ、設定する。の意味を理解したいのもう1回説明をお願いしたい。前々年度を使うのか、確か前にも議論があったのですが、もう1度スタートにあたって、どうして前々年度でやるのか説明をしてくれるのかなと思って聞いていたけどなかったのをお願いしたのと、担当部署自己評価と連絡会議評価、審議会評価と3つあるんっすよね。それを具体的にはどういう取扱をするのか、平等で見るのか説明がなかったのでお聞きしたい。

事務局：はい。進捗管理における評価・検証についてですが、前年度からわれわれにも考えて審議会のみなさまに意見をいただきながら作成させていただいていますが、表が見にくいということで説明させていただくと、左側から主な事業までは計画に載っているものでございます。60ページに目標2の課題1 施策の方向性②相談と支援体制の充実というところのNo1 施策の文言が(1)に入っている。支援に結びつけるための情報提供が一番左に枠(1)、No2として(2)被害者に寄り添った相談支援体制の充実と施策が入っています。施策概要がすぐ下にある配偶者等からの暴力の被害者支援につながるための情報提供を行う。こちらが男女共同参画の視点から目指すことということ

になったおります。主な事業として相談窓口等の広報・啓発、こちらはみなさまに御意見をいただいた計画に載っているものになります。

相談窓口等の広報・啓発はいろいろなやり方があると思うので令和3年度にどういった相談窓口等の広報・啓発をやっていくのですか、と具体的な事業になります。令和3年度は相談カードの設置の増設ということで、年度初めに各主管課に調査を掛けさせていただいて、具体的にどのようにしますかと調査を掛けさせていただいています。なのでもしかして、令和4年度事前調査した時に相談カードの設置の増設ではなく違う方向で相談窓口等の広報・啓発もあります。そのために調査を掛けさせていただいて令和3年度の事業ということで設定をしております。なのでどこの部分でお話をしたらいいのですかというのであれば、具体的な事業のところは令和3年度の主な事業となりますので、そのところでお話をいただければいいです。

事前調査について、こういうことをやっていきますよ。こういう工夫をしていきますよ。現状だったり施策概要に対する工夫配慮する点、こういったことに配慮して相談カードの設置の増設をしていきます。というのが令和3年度事業予定に入っております。これを設定したものを令和3年度に実施していただいて実施状況が実績になります。実施した事業を振り返っていただき今後の課題を主管課において書いていただいているところが今後の課題になります。

実際のところ、相談カードの増設ができたので◎の評価になります。

2つ目ですね。前々年度の評価・結果・答申を踏まえるというのは、令和3年度事業実績を基に答申をいただくので、答申の反映がどうしても令和4年度の後半に対しての公表になるので予算の兼ね合いなどで令和5年度になってしまう。なので前々年度という形の答申が評価の結果を踏まえて設定をしてください。というので書かせていただいている。ただ、遅いのではないかとお話をいただいたので。

答申としてはそうなりますが、みなさまから意見が出てきたり連絡会議の評価については、固まったものはすぐフィードバック、今こういう意見が出ているものについては各主管課に審議会から意見が出ていることに対しては今後フィードバックして、できるだけ早く皆さまの御意見を各主管課へ届けるようにして形で行きたい。と思っています。

委員：前々年度の評価を取り入れるというのは、今までと一緒ですよ。途中でフィードバックして配るのが新たに出たということ。できるだけ前年を次年度に活かしたいよ。というのがちょっと入っていますよね。いつも審議会に出ていたところですよ。

事務局：正式なものとしては前々年度になってしまう。のでこういう書き方になってしまう。できるだけ早くお届けをする。

委員：実質的には取組んでいるところがある。ことですよ。

事務局：スタートしているところは難しい。

委員：69ページを見ると、PDCAのAのところは次年度になっていますが、正しくないのですか。次々年度ですよ。最初に御説明した時に次年度は無理だよ。もう始まっているよ。と思い聞いてたんですが、ここは違うんですよ。と理解してよろしいですか。

令和3年の実績は今まとめているので令和4年の事業は始まっているから次年度は無理ですよ。令和5年には反映できるんですか、令和5年も反映しているのかと思う。

委員：例年であれば、おっしゃったような形になっていく。説明したように途中で○△をつけたのをフィードバックするというので、ちょっと反映できるかな。という感じの説明だったんですよ。

事務局：今まで(2)の連絡会議が課題ごとに評価するがいままでありませんでした。今年度から連絡会議で個々のものは見えています。それで課題ごとにどうだったか、内部の課長職の会議ですので、連絡会議の委員として客観的に自分たちがやったことを見て、工夫が必要なのではないかと意見

がいろいろ出たものが、○とか△とかがついているものです。

委員の皆様に参加としてお示しするものなんですけども、まずは庁内で自分たちがやっていることが評価できたので、それを主管課へ伝えて、できればこれから後半の取組みだったり令和5年度の取組みだったりなるべく早く反映させてほしいということで、今回、連絡会議の評価を入れさせていただきました。

先ほど委員から、どう評価したらよいかとお話がありましたが、昨年度と同じように目標ごとに見ていただければよろしいかと思えます。個々の主管課でやった自己評価を連絡会議で課題ごとに評価をいたしましたので、参考にさせていただいて目標ごとに皆様にまとめていただき、また主管課へ戻して行く。というサイクルにしたいと思っています。完全ではないかもしれませんが昨年度よりは少し進歩したかなと思えます。

委員：評価の対象が各課は主な事業評価になって、連絡会議は課題ごとになって、審議会は目標ごとになってという評価に仕方をしてください。という話ですよ。審議会は俯瞰的、総合的に評価していただく。ということでもありますね。

事務局：そういうことです。

委員：一対に見ていたのが担当部署までが、第三次東大和市共同参画推進計画の内容になりますよね。一番上のところに第三次東大和市共同参画推進計画を入れていただきたい。担当部署というのは推進計画の内容のことです。担当部署までは推進計画ということで、令和3年度事業予定（事前調査）の上につけていただければ分かりやすい。要は分かりやすくしてほしい。後、番号が見にくい。

事務局：はい。次回までに直せるものは、見やすくしていきたいと思えます。すみません、ありがとうございます。

委員：調査票は具体的な事業が積み重ねでしかないの、それがちゃんと評価させているのを見て今回、より分かりやすく見やすくなったと思えます。

会長：はい。分かりやすく見やすく。工夫していくと。

委員：連絡会議でそれぞれ評価したということなんですけど、主管課が自己評価したものに対して他の課の方が議論した。といことよろしいですか。

事務局：担当課の課長、庁内の女性の担当課長も連絡会議に入っています。意見をした結果○△と評価をさせていただきます。

委員：議論があったうえで評価ができた。

事務局：足りないところは評価理由として載せてます。

委員：とてもいいことですよ。

委員：関連して、評価が一致していないことはいろいろ見ながら、客観的に見て分かり方が担当の方が次に活かしたいと思えます。というようになったのか、空気感がどんな感じだったのかなど。納得しているのか。

事務局：進捗状況調査票と課題ごとの説明をさせていただいたのですが、○△については取組みの事業がどうだったかについては、担当部署で自己評価していただいています。課題ごとについては、施策の取組みが出来ているものには○、△については施策に対して足りないものがあるもの。と評価させていただいているので、できたことに対して△とつけたものではなく、足りないもう少し工夫が必要なところでお話をいただいている。

補足させていただきます。今回初めて連絡会議で評価をつけましたけど、自分たちが評価をつけるのは厳しいのではないかと意見も、ただ、自分たちが自己評価している人たちと立場が違って主管課長ではあるけども、庁内の男女共同参画を推進する立場にある委員なので、ちょっと離れた目で評価をしようとなりまして、厳しめで評価を付けました。

委員：第三者の目で評価された証なので○ばかりではないので、ちゃんと御覧になったんだと思いました。
別のところで、反省というかたちで厳しい目で見ることがあるのですが、アピールしたいポイントがあると思うので、いずれ出していけると良いのかなと思っていました。

委員：各課は主な事業たくさんあります。全部○になっていて1つだけ×。その×が全体引っぱられて△になるのもあるのではないのですか。事業の重さ、強弱つけるとか、課題の中でこの事業のところは絶対外しては駄目じゃないの、各事業でも強弱があるのではないか意思して○△をつけたのではないかと思います事業が全部同じ比重ではないと思います。

事務局：我々の方としては、施策によってボリューム、やれる事業、施策に対してどれだけやってどれだけアプローチできたて取組みが出来たか、不足しているところについては、△で評価させていただいています。やれる事業の数でボリュームはあると思います。

委員：主な事業の中の強弱。考え方があります。

事務局：今回、連絡会議の評価が初めてでしたので、強弱まで考えられなかった。ですけれども、課題に関して評価がどうなのかは、ぶれないように課題に対して課題を解決するための施策が有効だったのかどうか見ましたので、これが出来ていないと課題そのものが解決できないよね。と強弱に見かたでは今回は見れていないです。課題に対して施策がきちんと有効にはたらいたのかどうか○なのか△なのか、そこの視点でみています。

会長：連絡会議では、課題の重さをしっかりつかみましよう。

委員：御苦労された連絡会議の評価だなと思うのですが、いろんな部署がそれぞれ事業がある。フォーカス的に○×△、やってなくても自分のこととして、自分のところが問題だったのかちゃんと受けているのか、それよりも部署ごとに評価したほうが良いと思います。自分のところはちゃんとやったのに、他のところがやっていなかったから△になったらかわいそうだな。と思います。

事務局：主管課の課長が揃っています。今まで庁内に連絡会議といっても、そういう目線に入れていなかったのが、庁内の男女共同参画施策を自分たちが評価をつけることによって自覚したというか、自分のところについては、やっていないから足を引っぱっていたと思っていたと思いますが、どこかで評価はせざる得ないのでお願いしていくしかない。

会長：東大和市は男女共同参画宣言都市ですから、我々も最後の審議会、総括の歯止めになるので、推移をみて最後に結論を心構えが必要でしょうね。

委員：連絡会議御苦労が多いかと思うのですが、男女共同参画の視点に立つのがとても大事な事なのでそれぞれの課がそれを目的として事業をしているわけではない。だったらその中に男女共同参画の視点を入れてもらうのがとても大事な事なので、御苦労が多いかと思うのですが連絡会議に皆さんに意見をもち寄って継続してやっていただくと、とても効果があると思います。

会長：それでは、続きまして、審議事項（４）東大和市男女共同参画推進審議会の答申に関する意見書の提出について、事務局から説明をお願いします。

事務局：審議事項（４）東大和市男女共同参画推進審議会の答申に関する意見書の提出についてであります。さきほど説明させていただきました令和３年度推進状況調査票及び連絡会議による評価を基に年次報告書を作成していきます。本日、諮問をさせていただきましたが、今後、答申を作成するにあたり、進状況調査票及び連絡会議による評価を御覧いただき、計画の進捗に関するご意見を目標ごとに、皆様からいただきたいと考えております。つきまして、配布させていただきました資料５の意見書に御意見を記載いただき、７月２０日までに地域振興課へ御提出いただきたいと考えております。いただいた御意見については、次回審議会までに皆様に送付させていただきたいと考えております。

会長：ありがとうございました。委員の皆様で御質問等がありましたらお願いします。

続きまして、審議事項（５）東大和市防災会議委員について、事務局から報告をお願いします。

事務局：はい。東大和市防災会議委員ですが、令和４年３月３１日をもって、任期満了となることから、令和４年４月１日から令和６年３月３１日までの新たな２年間の、防災会議委員の推薦が必要となったため、当審議会の市民公募の女性委員の皆様に、３月２３日付け文書にて、御意向を伺いました結果、副会長に継続してお引き受けいただくこととなりました。

副会長、よろしくお願ひ申し上げます。説明は以上です。

２ 連絡事項

- （１） 令和４年度 第三次東大和市男女共同参画推進計画推進に係るスケジュール
- （２） 東大和市公式SNSのフォローについて
- （３） 次回審議会の開催予定について

日時：令和４年 ８月１８日（木）午後７時～

場所：市役所 会議棟１階 第１会議室

会長：特にならなければ以上をもちまして、本日の議題が全て終了いたしました。

これもちまして、第５回第九次東大和市男女共同参画推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。